

## 令和元年第2回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招議員	2
不応招議員	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名	2
本会議に出席した事務局職員	3
議案審議結果一覧表	4

### 第1号(5月15日)

議事日程	7
出席議員	10
欠席議員	10
説明のために出席した者の職氏名	10
本会議に出席した事務局職員	11
開会及び開議の宣告	12
議事日程の報告	12
議席の一部変更について	12
議席の指定について	12
市長挨拶	12
会議録署名議員の指名	14
会期の決定	15
選挙第1号	16
日程の追加	17
副議長の辞職について	17
日程の追加	18
選挙第7号	18
議案第46号～議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
承認第3号～承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
報告第10号の上程、説明	25
発議第3号及び発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	25

発議第5号～発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
議報第1号～議報第3号の報告	27
議報第4号～議報第6号の報告	27
議報第7号及び議報第8号の報告	28
議報第9号及び議報第10号の報告	29
選挙第2号～選挙第6号	29
日程の追加	30
閉会中の継続審査の申し出について	30
市長挨拶	30
閉会の宣告	31

那須塩原市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和元年第2回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年5月8日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

- 1 期 日 令和元年5月15日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
  - (2) 那須塩原市手数料条例の一部改正について
  - (3) 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
  - (4) 財産の取得について
  - (5) 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）〕
  - (6) 専決処分の承認を求めることについて〔平成31年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕
  - (7) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕
  - (8) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕
  - (9) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕
  - (10) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕
  - (11) 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕
  - (12) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

不応招議員（なし）

欠 員（0名）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部 部 長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳

会計管理者 高 久 幸 代

農業委員会  
事務局 長 久 留 生 利 美

塩原支所長 八 木 沢 信 憲

選管・監査・  
固定資産評価  
・公平委員会  
事務局 長

増 田 健 造

西那須野  
支所 長

後 藤 修

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 石 塚 昌 章

議事調査係 長 関 根 達 弥

議事調査係 室 井 良 文

議事課 長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第46号	那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 可決
議案第47号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 可決
議案第48号	那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 可決
議案第49号	財産の取得について	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて〔平成31年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 承認
報告第10号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	R元. 5. 15 市長	R元. 5. 15 報告
発議第3号	広聴広報特別委員会の設置について	R元. 5. 15 議会運営委員長	R元. 5. 15 可決
発議第4号	議会活性化特別委員会の設置について	R元. 5. 15 議会運営委員長	R元. 5. 15 可決
発議第5号	那須塩原市議会基本条例の一部改正について	R元. 5. 15 議会運営委員長	R元. 5. 15 可決

議案番号	件名	提出者	結果
発議第 6号	那須塩原市議会会議規則の一部改正について	R元. 5. 15 議会運営委員長	R元. 5. 15 可決
発議第 7号	那須塩原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	R元. 5. 15 議会運営委員長	R元. 5. 15 可決
議報第 1号	常任委員会委員の選任について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 2号	議会運営委員会委員の選任について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 3号	議会活性化特別委員会委員の選任について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 4号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 5号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 6号	議会活性化特別委員会委員長及び副委員長の報告について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 7号	広聴広報特別委員会委員の選任について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 8号	政治倫理審査会委員の指名について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第 9号	広聴広報特別委員会委員長及び副委員長の報告について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
議報第10号	政治倫理審査会会長及び副会長の報告について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 報告
選挙第 1号	議長の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定
選挙第 2号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定
選挙第 3号	那須地区消防組合議会議員の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定
選挙第 4号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定

議案番号	件名	提出者	結果
選挙第 5号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定
選挙第 6号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	R元. 5. 15 副議長	R元. 5. 15 決定
選挙第 7号	副議長の選挙について	R元. 5. 15 議長	R元. 5. 15 決定



令和元年第2回臨時市議会

( 第 1 号 )

令和元年5月15日（水曜日）

## 令和元年第2回那須塩原市議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和元年5月15日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 議席の一部変更について  
(採決)
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 5 選挙第 1号 議長の選挙について  
(選挙)
- 日程第 6 議案第46号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第47号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第48号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第49号 財産の取得について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 5 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 3 1 年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第 1 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 6 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 報告第 1 0 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
- 日程第 1 8 発議第 3 号 広聴広報特別委員会の設置について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 発議第 4 号 議会活性化特別委員会の設置について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 発議第 5 号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 発議第 6 号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 発議第 7 号 那須塩原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 議報第 1 号 常任委員会委員の選任について  
(報告)
- 日程第 2 4 議報第 2 号 議会運営委員会委員の選任について  
(報告)
- 日程第 2 5 議報第 3 号 議会活性化特別委員会委員の選任について  
(報告)
- 日程第 2 6 議報第 4 号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 2 7 議報第 5 号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 2 8 議報第 6 号 議会活性化特別委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 2 9 議報第 7 号 広聴広報特別委員会委員の選任について  
(報告)
- 日程第 3 0 議報第 8 号 政治倫理審査会委員の指名について  
(報告)
- 日程第 3 1 議報第 9 号 広聴広報特別委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 3 2 議報第 1 0 号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告について

(報告)

日程第 3 3 選挙第 2 号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第 3 4 選挙第 3 号 那須地区消防組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第 3 5 選挙第 4 号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について

(選挙)

日程第 3 6 選挙第 5 号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について

日程第 3 7 選挙第 6 号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

(選挙)

追加 (第 1 号の 2)

日程第 1 副議長の辞職について

(許可)

追加 (第 1 号の 3)

日程第 1 選挙第 7 号 副議長の選挙について

(選挙)

追加 (第 1 号の 4)

日程第 1 閉会中の継続審査の申し出について

(承認)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 事 務 局 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○副議長（山本はるひ議員） 皆様、おはようございます。

本日招集になりました令和元年第2回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として12件、議会提出として21件、計33件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

ただいまから令和元年第2回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名です。

### ◎議事日程の報告

○副議長（山本はるひ議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで報告いたします。

去る4月2日に21番、君島一郎議員から議員辞職願が提出されました。同日付でこれを許可したことを報告いたします。

### ◎議席の一部変更について

○副議長（山本はるひ議員） 初めに、日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

今回当選されました益子丈弘議員の議席の指定に関連し、議席の一部を変更します。変更する議

席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

お諮りいたします。

議席の一部変更については、お手元に配付した議席表のとおり変更することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（山本はるひ議員） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更については、議席表のとおり決しました。

### ◎議席の指定について

○副議長（山本はるひ議員） 次に、日程第2、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、那須塩原市議会会議規則第4条の規定により、議長が指定することになっております。今回当選されました益子丈弘議員の議席は、1番に指定いたします。

### ◎市長挨拶

○副議長（山本はるひ議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

令和元年第2回那須塩原市議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

去る4月21日に行われました市長選挙において、多くの市民の皆様方の温かいご支援を賜り、那須塩原市の第4代市長の重責を担うこととなりました渡辺美知太郎です。初心を忘れることなく、公約の実現と着実な市政運営を図り、市民の皆様と

ともに、那須塩原市の発展に向けて全身全霊を傾けて取り組んでまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を心よりお願いを申し上げます。

本日は、令和最初の議会でもあります。平成の30年余りは、日本国内はもとより、国際的にも激動の時代でありました。そして、今、令和の時代となり、歴史の歯車が大きく回る転換期にあります。

新時代における共生社会や令和にふさわしいまちづくりを実現するためには、先人たちのふるさとへの思いを踏まえ、そして、これからの時代にはどのようなことが必要なのかといったアンテナを持って市政運営に当たる必要があると考えております。

私は、今回の選挙に当たりまして、目指すべき市政運営の基本理念として、「5つの創る」を掲げました。この基本理念を踏まえ、今後、私が那須塩原市において目指す「5つの創る」の方向性について少しお話をいたします。

まず1つ目は、「人を創る」であります。

市民の皆様お一人お一人がまちづくりを担う人材であります。その人づくりを進めるに当たっては、人の育ちや生活を支える複数の行政分野が緊密に連携を図ることが大切であります。那須塩原市で生まれ育った子どもたちが地域を担うことができる環境づくりを進めるため、教育や子育て支援、医療や介護など、ライフステージに合わせた各種施策の充実と連携強化を図ります。これらの取り組みを推進し、「人にやさしく、幸せに暮らせるまち」を実現します。

次に、2つ目としては、「安心を創る」であります。

市民が安心して暮らせる社会を実現するためには、地域コミュニティの成熟が必要不可欠であ

り、コミュニティと行政の連携が深まることで、近年、全国的に被害が多発している自然災害への備えも強化を図ることが可能になると考えています。自治会機能のより一層の充実を図り、自主防災組織と消防力を強化し、市の災害対応力を高めます。また、市民一人一人の原風景としてのふるさとと那須塩原市を守る取り組みも必要であります。景観計画や景観条例の適切な運用を図ることで、ふるさとの景観を保全します。これらの取り組みを推進し、「人が輝き、楽しく、健やかなまち」を実現いたします。

3つ目としては、「まちを創る」であります。

那須塩原市は11万6,000人という栃木県北一の人口を誇ります。新幹線駅を有する那須塩原駅を軸として、栃木県の北都としてふさわしい整備を推進いたします。那須塩原駅周辺におけるまちづくりの将来ビジョンを明らかにし、民間の活性化につながる駅周辺の再整備とともに市役所新庁舎の建設に努めてまいります。また、東那須野東通り、黒磯那須北線及び国道4号バイパスの整備に向け、国や県との連携調整を密にまいります。これらの取り組みを推進し、「県北の中心都市として活気溢れるまち」を実現してまいります。

次に、4つ目としては、「産業を創る」であります。

将来にわたって地域経済が成長し発展する那須塩原市を実現するためには、農業、工業、商業、観光業といった各産業分野を横断する施策を展開し、さらなる活力を創造する必要があります。地産地消の推進はもとより、本州一の生産を誇る生乳を初め、農産物や観光資源のブランド力の強化を図るとともに、那須高林産業団地の整備や企業誘致・本社機能移転促進の取り組み、サテライトオフィス、テレワークの推進を行い、新たな雇用をつくります。また、若者の起業支援や異業種交



流の充実、日本有数の温泉を生かした宿泊客の誘致に取り組みます。これらの取り組みを推進し、「人が元気に働き活気がみなぎるまち」を実現します。

最後に、5つ目としては、「未来を創る」であります。

本市では、これまでも少子高齢化、人口減少時代に対応するためのさまざまな地方創生、移住促進に係る取り組みを進めてまいりました。これらの取り組みの継続性を尊重した上で、本市の魅力を市内外に向けて積極的に情報発信し、さらなる移住・定住の促進を図ります。また、市民に開かれた市役所、市民の方々に優しい市役所は、市の魅力アップにもつながると考えております。行政手続や相談などの市民の方々に身近な窓口業務の利便性向上や増加が見込まれる外国人の方にも優しい行政サービスの充実を図ります。これらの取り組みを推進し、「人を育み、未来に羽ばたくまち」を実現してまいります。

以上、お話をさせていただいた方向性の具体的な事業化に当たっては、予算措置はもちろん国・県との調整も必要な場合があります。また、既に市の基本計画として、第2次那須塩原市総合計画が策定されており、行政運営上の継続性も十分に配慮する必要があります。

私の公約に係る事業の実施に当たっては、それらの課題に対する調整、準備が整い次第、順次速やかにご説明申し上げます。

結びに、今年の5月、この那須野が原の開拓の歴史が日本遺産に認定をされました。大きな建造物でもなく、由緒あるお祭りでもなく、この地域の歴史そのものが日本の宝として認定をされました。先人たちはこの土地に水の恵みを与えてくださり、不毛な大地を肥沃な大地へと変えてくださりました。そしてさらに、去年は日本遺産という

新たな恵みを与えてくださりました。私たちの先人は、つらく想像を絶するような開拓を乗り越え、私たち子孫に恩恵を与えてくださった、強くて優しいご先祖様であります。

私たちには、その強くて優しいご先祖様の血、あるいは精神を受け継いでいます。今度は私たちが子孫に恩恵を残す番です。ぜひとも皆様とともに令和にふさわしいまちづくりを行っていききたいと思っております。

36歳という若さと、参議院議員6年、財務大臣政務官としての経験を生かして、那須塩原市の未来を切り開く施策に取り組んでまいり所存であります。議員各位のご理解とご協力について、改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の市議会臨時会にご提案申し上げますのは、条例の一部改正案件3件、財産の取得案件1件、専決処分の承認案件7件、専決処分の報告案件1件の合計12件であります。内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件であります。よろしくご審議の上、ご決定、ご承認くださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本はるひ議員） 市長の挨拶が終わりました。

—————◇—————

#### ◎会議録署名議員の指名

○副議長（山本はるひ議員） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

20番 相馬 義一 議員

21番 齋藤 寿一 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○副議長（山本はるひ議員） 次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 皆様、おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月8日水曜日午前10時より第4委員会室において、委員8名、副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日5月15日1日限りといたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として条例の一部改正案件3件、財産の取得案件1件、専決処分の承認案件7件、報告案件1件の計12件であります。

議案の取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本臨時会に提出される案件は、選挙案件6件、発議案件5件、報告案件10件の計21件であります。

議案の取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

また、常任委員会及び特別委員会において、閉

会中の継続審査の申し出の提出が予想されます。

その際、追加議事日程として追加し、その取り扱いについても即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき、時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○副議長（山本はるひ議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（山本はるひ議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（山本はるひ議員） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（山本はるひ議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

ここで、議長選挙に係る所信表明会開催のため、暫時休憩といたします。

執行部におかれましては、所信表明会が終了するまで休憩をお願いいたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時54分

○副議長（山本はるひ議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎選挙第1号

○副議長（山本はるひ議員） 次に、日程第5、選挙第1号 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（山本はるひ議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山本はるひ議員） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山本はるひ議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（山本はるひ議員） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（山本はるひ議員） 異状なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名で

あります。投票用紙は被選挙人の氏名を記載の上、議席番号1番の議員より順に投票願います。

〔投票〕

○副議長（山本はるひ議員） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○副議長（山本はるひ議員） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山本はるひ議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、那須塩原市議会会議規則第31条の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に6番、小島耕一議員と7番、森本彰伸議員を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いを願います。

〔開票〕

○副議長（山本はるひ議員） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が21票、無効投票が5票です。

有効投票中、18番、眞壁俊郎議員が3票、19番、高久好一議員が1票、20番、相馬義一議員が1票、24番、吉成伸一議員が16票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、24番、吉成伸一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました24番、吉成伸一議員に対しまして、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

議長に当選されました吉成伸一議員は登壇の上、挨拶をお願いいたします。

[ 2 4 番 吉成伸一議員登壇 ]

○24番(吉成伸一議員) ただいま議員各位のご賛同をいただき、議長の任を拝命させていただきました。改めまして、議長という重責に対しまして、身の引き締まる思いをしております。

「二元代表制の一翼を担う議会がだめであれば、執行部もよくない」とは、早稲田大学マニフェスト研究所の北川教授の言葉であります。先ほど所信表明会で申し上げましたが、さまざまな取り組みをスピード感を持って、私は今後進めていき、そして議会の存在感、より開かれた議会を目指して全力で取り組んでまいりますので、議員各位、そして執行部の皆様方のご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

大変にありがとうございました。

○副議長(山本はるひ議員) 議長の挨拶が終わりました。

議長が決定いたしましたので、議長の職を交代いたします。これまでの議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

○議長(吉成伸一議員) これより先の議事進行は、私のほうでさせていただきます。ふなれでございますが、ご協力よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長(吉成伸一議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長(吉成伸一議員) ただいま副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(吉成伸一議員) 異議なしと認めます。

よって、直ちに日程第1号の2、追加日程、副議長の辞任についてを議題といたします。

本件について、25番、山本はるひ議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

[ 2 5 番 山本はるひ議員退席 ]

◎副議長の辞職について

○議長(吉成伸一議員) 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長(石塚昌章) それでは、朗読いたします。

令和元年5月15日

那須塩原市議会議長、吉成伸一様

那須塩原市議会副議長、山本はるひ

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(吉成伸一議員) 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

山本はるひ議員の副議長辞職を許可することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(吉成伸一議員) 異議なしと認めます。

よって、山本はるひ議員の副議長辞職を許可す

ることに決しました。

25番、山本はるひ議員の着席を求めます。

〔25番 山本はるひ議員着席〕

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員に申し上げます。

副議長辞職については、許可されました。

ここで山本はるひ議員から副議長退任の挨拶をお願いいたします。

山本はるひ議員、登壇にてお願いいたします。

〔25番 山本はるひ議員登壇〕

○25番（山本はるひ議員） 私、この2年間にわたりまして、さきに辞職をしております君島一郎議長とともに開かれた議会を目指して議会運営をまいりました。多々いろいろうまくいかないこともございましたが、私としてはできる限りの仕事をしてきたと自負をしております。

皆様のご協力に感謝を申し上げますことで、私の辞職の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 山本はるひ議員の副議長退任のあいさつが終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長（吉成伸一議員） 副議長が欠員となりましたので、副議長選挙の件を日程に追加し、直ちに

議題といたします。

◇

◎選挙第7号

○議長（吉成伸一議員） 日程第1号の3、追加日程、選挙第7号 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議長を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉成伸一議員） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉成伸一議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 配付漏れはないと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（吉成伸一議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号1番の議員より順に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（吉成伸一議員） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉成伸一議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、那須塩原市議会会議規則第31条の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に8番、齊藤誠之議員と9番、星宏子議員を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（吉成伸一議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が23票、無効投票が3票です。

有効投票中、15番、松田寛人議員が17票、22番、玉野宏議員が1票、23番、金子哲也議員が4票、25番、山本はるひ議員が1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、15番、松田寛人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました15番、松田寛人議員に対しまして、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

副議長に当選されました15番、松田寛人議員は登壇の上、挨拶をお願いいたします。

〔15番 松田寛人議員登壇〕

○15番（松田寛人議員） 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいま副議長として皆様に投票いただきました。身が引き締まる思いでございます。

議員各位におかれましては、今後とも皆さんとともに協議をして、また議長を副議長として、私

も一生懸命サポートをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（吉成伸一議員） 副議長の挨拶が終わりました。

◇

◎議案第46号～議案第48号の

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第6、議案第46号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから日程第8、議案第48号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第48号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第46号から議案第48号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第46号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について申し上げます。議案書1ページ、議案資料1ページでございます。

本案につきましては、工業標準化法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、条文中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであ

ります。

次に、議案第47号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

議案書2ページから3ページ、議案資料2ページから3ページでございます。

本案につきましては、建築基準法及び工業標準化法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては建築基準法の改正に伴い、新たな事務に係る申請手数料の規定を設けるとともに、工業標準化法の改正に伴い、条文中の「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものであります。

最後に、議案第48号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料4ページでございます。

本案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、災害弔慰金の貸し付けに係る保証人の責務等を定めるとともに、引用条文の修正を行うものであります。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号から議案第48号までの3件につきましては、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第48号までの条例の一部改正案件3件については原案のとおり可決いたしました。



#### ◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、議案第49号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第49号 財産の取得について提案のご説明を申し上げます。

議案書5ページ、議案資料5ページでございます。

本案につきましては、黒磯学校給食共同調理場厨房機器の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、導入から17年以上が経過したコンテナ洗浄機ほか5つの機器を更新するため、厨房機器の取得を行うものであります。

なお、機器の購入につきましては、指名競争入

札を行った結果、株式会社中西製作所宇都宮営業所が3,888万円で落札いたしましたので、契約を締結し、実施するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。  
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第49号については、原案のとおり決すること  
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 財産の取得については原  
案のとおり可決されました。

—————◇—————

### ◎承認第3号～承認第6号の上程、

#### 説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第10、承認第3号 専決処分の承認を求め  
ることについて〔那須塩原市税条例等の一部改  
正〕から日程第13、承認第6号 専決処分の承認

を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例  
の一部を改正する条例の一部改正〕までの4件を  
一括議題したいと思いますが、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第6号までの4件  
を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第3号から承認第6号  
までの4件につきましては、地方自治法第179条  
第1項の規定により専決処分をいたしました那須  
塩原市税条例等、那須塩原市都市計画税条例、那  
須塩原市国民健康保険税条例及び那須塩原市介護  
保険条例の一部を改正する条例の一部改正につ  
いて、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を  
求めるものであります。

なお、承認第3号から承認第5号までの税関係  
の条例改正は、いずれも平成31年度税制改正に伴  
うものであります。

それでは、一括して提案のご説明を申し上げま  
す。

初めに、承認第3号について申し上げます。

議案書8ページから20ページ、議案資料14ペー  
ジから43ページでございます。

本案の改正内容につきましては、市民税に係る  
税額控除、軽自動車税に係る税率の軽減等のほか、  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、  
法改正との整合性を図るものであります。

次に、承認第4号について申し上げます。

議案書21ページから22ページ、議案資料44ペー  
ジでございます。

本案の改正内容につきましては、地方税法等の一  
部を改正する法律の施行に伴い、法改正との整



合性を図るものであります。

次に、承認第5号について申し上げます。

議案書23ページから24ページ、議案資料45ページでございます。

本案の改正内容につきましては、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充したものであります。

最後に、承認第6号について申し上げます。

議案書25ページから26ページ、議案資料46ページでございます。

本案につきましては、第1号被保険者に係る介護保険料率のうち、第1段階から第3段階までの低所得の高齢者に対し、介護保険料率の軽減措置を実施するため、条例の一部を改正し、専決処分したものであります。

改正の内容といたしましては、年額の介護保険料について、第1段階は「2万9,100円」を「2万4,300円」に、第2段階は「3万8,800円」を「3万700円」に、第3段階は「4万5,300円」を「4万3,700円」にそれぞれ減額したものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第3号から承認第6号までの4件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号から承認第6号までの条例の一部改正案件4件につきましては原案のとおり承認されました。

---

◇

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書6ページ、議案資料6ページから10ページ。

今回の補正予算は、国及び県からの各種交付金の確定による増減調整、起債対象事業費の確定による市債の整理等を行うとともに、余剰財源の新庁舎整備基金への積立金計上等、平成31年3月の第1回定例会における補正後に生じた事由による

予算の最終調整を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料8ページ、6款地方消費税交付金で2億1,572万2,000円を追加し、同ページ、10款地方交付税で、普通交付税及び特別交付税合わせて3,472万円を追加し、議案資料9ページ、21款市債で、起債対象事業費の確定等により2億2,590万円を減額したものであります。

歳出では、議案資料10ページ、2款総務費で、新庁舎整備基金への積立金として1億2,000万円を追加したものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し、574万9,000円の差額が生じたため、これを14款予備費から減額して調整したものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億1,425万1,000円を追加し、平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を505億3,450万5,000円としたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）〕は原案のとおり承認されました。

---

◇

### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔平成31年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第2号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成31年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。議案書7ページ、議案資料11ページから13ページであります。

今回の補正予算は、市議会議員の辞職に伴う那須塩原市議会議員補欠選挙が市長選挙と同時に執行されることに伴い、当該選挙の同時執行に必要な予算措置を行うとともに、平成31年度当初予算で計上した市長選挙の事業費の減額を行ったものであります。

補正の内容は、歳出では、議案資料13ページ、2款総務費で、那須塩原市長選挙・那須塩原市議

会議員補欠選挙費の増などにより、701万8,000円を追加したものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し701万8,000円の差額が生じたため、これを14款予備費で減額して調整したもので、予算総額の変更はありません。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔平成31年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）〕は原案のとおり承認されました。

—————◇—————

◎承認第7号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第16、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第7号につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定による公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

議案書27ページから28ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、那須塩原市地域資源総合管理施設の指定管理者でありましたアグリパル塩原会が平成31年4月1日付で法人化され、株式会社アグリパル塩原を設立したことに伴い、当該法人を同施設の指定管理者として指定したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕は原案のとおり承認されました。

---

◇

### ◎報告第10号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第17、報告第10号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について、説明を求めます。  
副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第10号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年3月5日、那須塩原市太夫塚地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道太夫塚220号線を走行していたところ、踏切内の路面の穴にタイヤを落とし、両前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側が60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2万1,516円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立い

たしました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

---

◇

### ◎発議第3号及び発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第18、発議第3号 広聴広報特別委員会の設置について及び日程第19、発議第4号 議会活性化特別委員会の設置についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号及び発議第4号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会副委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営副委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営副委員長（相馬 剛議員） それでは、説明いたします。

発議第3号 広聴広報特別委員会の設置について。

既存の議会だより編集委員会と議会報告委員会を廃止し、広聴広報に関連する事項の研究、検討及び機能の集約と効率化を図るため、広聴広報特別委員会を設置したいので、那須塩原市議会委員会条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

名称は広聴広報特別委員会、定数は9人、付託する案件は、議会報告会に関すること、議会だより編集に関すること、シチズンシップを活用した広聴に関すること、その他広聴広報に関することとあります。

続きまして、発議第4号 議会活性化特別委員会の設置について。

昨年度までに実施した議会基本条例の検証を踏まえ、今後取り組むべき事項のうち、会期のあり方に関する事と政策形成サイクルに関する事を特定事件とする議会活性化特別委員会を設置したいので、那須塩原市議会委員会条例第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

名称は議会活性化特別委員会、定数は8人、付託する案件は、通年議会などの会期のあり方に関する事、政策形成サイクルに関する事とあります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

発議第3号及び発議第4号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号及び発議第4号の特別委員会設置案件2件については原案のとおり可決されました。

◇

◎発議第5号～発議第7号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第20、発議第5号 那須塩原市議会基本条例の一部改正についてから日程第22、発議第7号 那須塩原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてまでの3件を一括議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号から発議第7号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会副委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営副委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営副委員長（相馬 剛議員） それでは、説明いたします。

発議第5号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について。

那須塩原市議会基本条例の第17条の見出しの「広報広聴機能の充実」を「広聴広報機能の充実」に改める条例改正の議案を提出するものであります。

続きまして、発議第6号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について。

那須塩原市議会会議規則の条文の中で、平仮名を漢字に改めるもの、また、漢字の送り仮名を改め、さらに条文中の見出しを削るなど、文言の改正と、別表中の議会だより編集委員会と議会報告委員会を削除するなど、改正する規則案を新旧対照表のとおり改正する議案を提出するものであります。

続きまして、発議第7号 那須塩原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について。

那須塩原市議会政務活動費の交付に関する条例の別表の「視察費」の項目を「調査研究費」に改め、内容の中に通信費を追加する議案を提出するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第5号から発議第7号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号から発議第7号までの条例及び規則の一部改正案件3件については原案のとおり可決されました。

◇

#### ◎議報第1号～議報第3号の報告

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第23、議報第1号 常任委員会委員の選任についてから日程第25、議報第3号 議会活性化特別委員会委員の選任についてまでの3件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議報第1号から議報第3号までの3件を一括議題といたします。

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

議案書、議報第1号から議報第3号の名簿のとおり指名しまして、選任の報告といたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 3時05分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

#### ◎議報第4号～議報第6号の報告

○議長（吉成伸一議員） お諮りいたします。

日程第26、議報第4号 常任委員会委員長及び副委員長の報告についてから日程第28、議報第6号 議会活性化特別委員会委員長及び副委員長の報告についての3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議報第4号から議報第6号までの3件

を一括議題といたします。

各委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定により互選されました。

事務局長より朗読いたします。

○**議会事務局長（石塚昌章）** それでは、申し上げます。

総務企画常任委員会委員長に10番、佐藤一則議員、同副委員長に5番、星野健二議員、福祉教育常任委員会委員長に8番、齊藤誠之議員、同副委員長に3番、中里康寛議員、建設経済常任委員会委員長に9番、星宏子議員、同副委員長に2番、山形紀弘議員、予算常任委員会委員長に10番、佐藤一則議員、同副委員長に8番、齊藤誠之議員及び9番、星宏子議員、議会運営委員会委員長に11番、相馬剛議員、同副委員長に8番、齊藤誠之議員、議会活性化特別委員会委員長に7番、森本彰伸議員、同副委員長に11番、相馬剛議員、以上のとおり互選をされました。

報告は以上でございます。

○**議長（吉成伸一議員）** ただいま朗読したとおり、報告いたします。

---

◇

◎議報第7号及び議報第8号の報告

○**議長（吉成伸一議員）** 次にお諮りいたします。

日程第29、議報第7号 広聴広報特別委員会委員の選任について及び日程第30、議報第8号 政治倫理審査会委員の指名についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（吉成伸一議員）** 異議なしと認めます。

よって、議報第7号及び議報第8号の2件を一

括議題といたします。

特別委員会の委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名することになっております。また、政治倫理審査会の委員については、那須塩原市議会議員倫理条例第9条第2項の規定により議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（石塚昌章）** それでは、申し上げます。

広聴広報特別委員会委員につきましては、総務企画常任委員会から5番、星野健二議員、12番、平山武議員、21番、齋藤寿一議員、福祉教育常任委員会から1番、益子丈弘議員、8番、齊藤誠之議員、3番、中里康寛議員、建設経済常任委員会から2番、山形紀弘議員、7番、森本彰伸議員、9番、星宏子議員。

続きまして、政治倫理審査会委員につきましては、8番、齊藤誠之議員、9番、星宏子議員、10番、佐藤一則議員、11番、相馬剛議員、15番、松田寛人議員、以上のとおりでございます。

○**議長（吉成伸一議員）** ただいまの事務局長朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時35分

○**議長（吉成伸一議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議報第9号及び議報第10号の

報告

○議長（吉成伸一議員） お諮りいたします。

日程第31、議報第9号 広聴広報特別委員会委員長及び副委員長の報告について及び日程第32、議報第10号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議報第9号及び議報第10号の2件を一括議題といたします。

広聴広報特別委員会委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定により、政治倫理審査会会長及び副会長は、那須塩原市議会政治倫理条例第11条第1項の規定により互選されました。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（石塚昌章） それでは、申し上げます。

広聴広報特別委員会委員長に8番、齊藤誠之議員、同副委員長に2番、山形紀弘議員、政治倫理審査会会長に15番、松田寛人議員、同副会長に11番、相馬剛議員がそれぞれ互選をされました。

以上のとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

—————◇—————

◎選挙第2号～選挙第6号

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第33、選挙第2号 那須地区広域行政事務

組合議会議員の選挙についてから日程第37、選挙第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第2号から選挙第6号までの5件を一括議題といたします。

この5件の選挙は、いずれも各常任委員会委員の互選にあわせて、各組合規約等及び議会先例による選出基準によりまして組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第2号から選挙第6号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（石塚昌章） それでは、申し上げます。

まず、那須地区広域行政事務組合議会議員に10番、佐藤一則議員、24番、吉成伸一議員、那須地区消防組合議会議員に10番、佐藤一則議員、24番、吉成伸一議員、黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員に9番、星宏子議員、24番、吉成伸一議員、26番、中村芳隆議員、黒磯那須共同火葬場



組合議会議員に9番、星宏子議員、24番、吉成伸一議員、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に24番、吉成伸一議員、渡辺美知太郎市長、以上のとおりでございます。

○議長（吉成伸一議員） ただいまの事務局長朗読のとおり指名推選いたします。

指名いたしました議員及び市長を当選人に決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第2号から選挙第6号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

#### ◎日程の追加

○議長（吉成伸一議員） ここで日程を追加し、閉会中の継続審査の申し出についてを議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、日程第1号の4、追加日程、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

#### ◎閉会中の継続審査の申し出につ

いて

○議長（吉成伸一議員） お手元に配付しました申出書のとおり、那須塩原市議会会議規則第111条の規定により、総務企画常任委員会、福祉教育常任委員会、建設経済常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会、広聴広報特別委員会の各委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出され

ております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査を承認することに決しました。

#### ◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） 以上で令和元年第2回那須塩原市議会臨時会の議案は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和元年第2回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会に御提案を申し上げました条例の一部改正案件、財産の取得案件、専決処分の承認及び報告案件につきましては、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定、ご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

議決をいただきました案件を執行含めまして今後も円滑な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

今回の市議会臨時会におきましては、市議会議長として吉成伸一氏、市議会副議長として松田寛人氏が当選をされました。誠にありがとうございます。

また、議会運営委員会や各常任委員会の正副委員長及び各委員、各特別委員会の構成なども決定され、議会の新たな体制が整いましたことに対し

まして、心からお喜びを申し上げます。

いよいよ令和のまちづくりのための議会が始まったものと認識しております。本日の臨時会を機に、市政運営の両輪であります議会と執行部が新たな出発を迎えたものと感じております。今後も議員の皆様方との対話を大切にしながら、那須塩原市の発展に向けて全力で取り組んでまいります。議員の皆様方におかれましても、新たな正副議長のもと、市政運営に各段のご理解とご協力を賜りますことを改めてお願い申し上げます。

結びになりますが、暦の上では立夏を過ぎ、夏を迎えたところではありますが、梅雨を迎えるとともに気温の変化が激しくなる時期でございます。来月には6月定例会が開かれる予定でありますので、議員の皆様方におかれましては、健康管理に十分ご留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。令和元年第2回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 閉会に当たり、私からもご挨拶申し上げます。

本日は、ふなれな議事進行で皆様にはご迷惑をおかけいたしました。今後とも何とぞよろしくお願いをいたします。

令和元年第2回那須塩原市議会臨時会は、提出されました案件、議案にご協力いただき、ここに全議案の審議を終了することができました。議員各位のご協力に対し心から御礼を申し上げます。

さて、6月1日には議会フォーラムが開催をされます。そして、6月議会も予定をされております。皆様方にはなお一層のご協力をお願いいたします。まして、本日の臨時会を閉会といたします。

大変にご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時45分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年5月15日

議 長 吉 成 伸 一

前 副 議 長 山 本 は る ひ

署 名 議 員 相 馬 義 一

署 名 議 員 齋 藤 寿 一